

ごみ処理施設の故障に伴う 恵那市非常事態宣言

令和7年7月2日
恵那市長 小坂 喬峰

○エコセンター恵那においてモーターの故障が発生しました。

○これにより、可燃ごみの処理ができなくなりました。

○こうしたことから、市では、非常事態宣言を発出し、市民及び事業者の皆様には、可燃ごみの排出量削減にご協力をお願いすることとします。

【期間】 令和7年7月2日（水）～7月18日（金）

市民及び市内事業者に対するお願い

- ①すぐに処分する必要のない生ごみ以外の可燃ごみについては、家庭及び事業所内で一時的に保管
- ②ごみの分別を守り、菓子箱、封筒、コピー用紙などの雑がみ、段ボールなどの資源ごみは、近くの地域資源回収拠点やふれあいエコプラザへ搬出
- ③食品ロスを避け、家庭用の生ごみ処理機や、ミニコンポストを活用し生ごみの量を減らす